

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 6 日現在

機関番号：32607

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23792662

研究課題名(和文) 子ども虐待のケアにおいて生じる看護職の感情のコントロールに関する研究

研究課題名(英文) Studies on the emotional control of nursing care that occurs in a child abuse

研究代表者

辻 佐恵子(Tsuji, Saeko)

北里大学・看護学部・講師

研究者番号：70422889

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 900,000円、(間接経費) 270,000円

研究成果の概要(和文)：看護職が虐待者である親への関わりにあたって抱く困難さの内実を具現化し、そこで生じる感情のコントロールの構造を明らかにすることを目的とし、看護職9名に半構成的面接を実施した。内容を質的帰納法を用いて分析した結果、【親の支援者である】という認識をもち、【大変さを共感】し、【丁寧に傾聴】していた。同時に、親には【身構え】ながら対峙し、情報収集の場面においては関わりに困難さを感じており、その際は【親の状況を推察】し、【無理強いせず】に慎重に関わっていた。こうした困難さは【スタッフに相談】、【情報共有】しており、さらに専門委員会に相談することで、自身の見解や関わりの後押しを得ていた。

研究成果の概要(英文)：In cases of child abuse, nurses have difficulties in relating to abusive parents, and this is reflected in their work. The purpose of this study was to elucidate the structure of the control exerted by nurses over their own feelings while dealing with their parents. I conducted semistructured interviews of 9 nurses and quantitatively and inductively analyzed the obtained data. Nurses recognized themselves as [supporters of the parents], [sympathized with the parents' difficulties], and [listened carefully] to their story. At the same time, nurses faced the parents with a [defensive attitude] and experienced difficulties in relating to the parents, particularly when gathering information. In such cases, nurses [speculated regarding the parents' situation] and dealt with them cautiously [without any force]. Nurses [discussed with the staff] and [shared information] about these difficulties by consulting with expert committees and encouraged their judgment when dealing with abusive parents.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学

キーワード：子ども虐待 看護師 関わり 困難さ 感情コントロール

1. 研究開始当初の背景

(1)わが国における子ども虐待は増加の一途を辿っており、早急な対応が望まれている。子ども虐待対応の発展過程は、国際的に見てもどの国も同様の過程を辿ると言われており、現在わが国は、欧米での取り組みを取り入れながら、ここ数年のうちに予防的な取り組みを行う第6段階に着手している段階である。看護職は子どもの出生前から親子に密接にかかわりをもつ専門職種であり、虐待の予防やケアに果たすべき役割は大きい。

虐待を受けた子どもとその親は、対人関係を築くことが難しく、かかわりにあたって困難を生じやすい特徴を有している。虐待を受けた子どもは、本来もっとも安全であるはずの家庭において虐待という体験をしたことによって、その心理・行動・人格形成に将来に渡って深刻な影響が生じる危険性が指摘されている。虐待環境という歪んだ環境に適応した結果、さまざまな問題行動や性格傾向を発達させたのである。また、虐待者である親は、自らが子ども時代に虐待を受けていることが多く、幼いころから虐待環境で育った彼らは、自己への肯定感や自信がもてず、自らが愛された経験に欠けているために、他者はもちろん、自分の子どもにおいても安心や信頼の感情でとらえることが難しい。このように、看護職のケアの対象となる被虐待児とその親は、対人関係を築くことが難しいという特徴を有しており、看護職は非常にかかわりをもちにくいと言える。

一方で、看護職の子ども虐待に対する認識やケアの実際はというと、被虐待児やその親へのかかわりは受容的・共感的である一方で、指示的・指導的な側面をもつなど、一貫して彼らを受け入れ、すべてを受容するケアがなされているとは言い難い傾向にあり、その対応には不安を感じている看護職も多いことが示されている。つまり、子ども虐待への関心は高いが認識は十分でなく、虐待を受けた子どもとその親へのケアに際して、看護職は迷いや不安や葛藤、困難を抱きながら対処しているのが現状であると言える。

(2)本研究者による看護職を対象にした調査から、看護職が感じる困難さの中核は関係形成の難しさであることがわかった。看護職は、親との距離感を大切にし、慎重にかかわるなかで、彼らに対して複雑な感情を抱いていた。そして、親との距離をとり、親を気遣いながらかかわることが、さらに複雑な感情を生むことに影響を及ぼすという、螺旋状の構造を呈していることが明らかになった。このように、子ども虐待のケアにおいては、看護職の「感情」を揺さぶり起こされることが多いが、このような感情を少しでも表出してしまうと、彼らはそれを敏感に感じ取り、関係を閉ざし、ひいては親子関係にさらなる悪影響をもたらすことにもなる。よって、看護職は自分自身の感情の由来を自覚し、それをコント

ロールする必要がある。そこで、看護職は子ども虐待のケアにおいて抱く感情をどのようにコントロールしているのかを明らかにする必要があると考えた。

2. 研究の目的

子どもと家族に関わる看護職が子ども虐待のケアにおいて抱く感情をどのようにコントロールしているのかを明らかにする。ケアにあたって看護職が感じる困難さを詳細に記述し分析することで、看護職の意識や行動傾向が明らかになり、親子への一貫性のある具体的なケアの構築に貢献することができる。また、看護職が子ども虐待のケアにおいて抱く感情のコントロールの構造とプロセスを明らかにすることは、看護職が親子を受け入れ、ケアしていくための方向性を見出すための一助となる。

3. 研究の方法

(1) 研究デザイン：質的帰納的研究

(2) 研究協力者：本研究の趣旨を理解し、研究承諾を得た、以下の条件を備えた看護職 15 名程度。

被虐待児が入院している病院に勤務し、5年以上の小児看護経験年数を有する。

被虐待児をプライマリーとして受け持ち、虐待者である親と関わった経験がある。

研究協力依頼施設の看護部長および病棟師長に本研究への協力依頼を文書にて行い、承認を得た上で、研究対象者の推薦を依頼した。

(3) データの収集方法：データ収集期間は2012年7月～2014年3月。インタビューガイドを用いて1時間前後の半構成面接を実施した。面接内容は、子ども虐待のケアに際して感じる困難さの内容、そこから生じる感情とその対処の方法を中心とした内容である。

(4) 分析方法：質的帰納的分析法を用いて分析を行った。インタビューデータを逐語化し、意味内容を踏まえてコード化、カテゴリー化している段階である。

(5) 倫理的配慮：本研究は研究者の所属する大学の研究倫理委員会の承認を得て実施した。研究対象者には研究の目的、方法、結果公表、プライバシーの保護、研究への協力は自由意思であり、途中辞退の権利があること、不利益がないことについて文書および口頭で説明を行い、同意が得られた場合、同意書に署名をいただいた。

4. 研究成果

(1) 研究対象者の背景

被虐待児が入院している病棟に5年以上勤務した経験のある看護職9名に原則として1回、半構成面接を実施した。得られたデータから再度面接内容の確認と追加を必要とした1名のみ、2回の面接を実施した。面接時間の平

均は 54.2 分であった。研究対象者の概要を表 1 に示す。20 歳代 1 名、30 歳代 7 名、40 歳代 1 名であり、平均年齢は 36.0 歳(SD5.6)であった。看護経験年数の平均は 12.3 年(SD6.0)、そのうち、小児看護の経験年数の平均は 11.9 年(SD5.7)であった。勤務する病棟の看護体制は、全員がプライマリー制をとっていると答えたが、実際の勤務の際に必ずプライマリーの子どもを受け持つとは限らなかった。

表 1 研究対象者の概要

	性別	年齢	看護経験年数	小児経験年数
A	女	30 歳代	15 年	12 年
B	女	40 歳代	16 年	16 年
C	女	30 歳代	9 年	9 年
D	女	30 歳代	7 年	7 年
E	女	20 歳代	7 年	7 年
F	女	30 歳代	16 年	16 年
G	女	40 歳代	25 年	24 年
H	男	30 歳代	12 年	12 年
I	女	30 歳代	7 年	7 年

(2)分析結果および考察

インタビューでは、看護職が実際のケア事例を振り返り、被虐待児および虐待者である親へのかかわりや思いが語られた。インタビュー内容を丁寧に推敲し、質的帰納的に分析している段階であり、その結果の一部を示す。

看護職が子ども虐待ケアにおいて抱く困難さの内実とかかわりの実際

看護職が抱く困難さは『虐待された子ども』、『虐待者である親』との関係形成および『同僚』とのかかわりに基づくものであった。この結果は、2009 年の本研究者の調査結果とほぼ同様であった。

被虐待児に対しては、“気に入らないことがあるとすぐ喚いちゃったり(中略)すごく難しい子で...あの子が入院してくると大変だねっていうか”、“やっぱりこちらも気持ちを乱されてしまうような時もある”、“わがままだったり、受け持ちやめると言ったり、ウツとなったりとかしていましたけれども、向こうも。すごい消耗しました”など、子どもが表す難しさを前に【気持ちを乱され】、【攻撃的な子どもの言動による消耗】を感じていた。このような子どもに対する看護職のかかわりは、“仕事が終わってベッドサイドにいて、寝るまでいたかな”、“とことん(付き合

う)だったような気がしますね”ということばに表されているように、【とことん子どもに添う】姿勢であり、【子どもを満たすかわり】であった。

一方で、虐待者である親に対しては、“虐待ということばは使えない”、“言いたくないけど聞き出したい情報を聞くときの間がしんどい。”“(虐待に関して)探られていることに気づかれないようにしながら”“直接ではなく、周囲の情報から聞いていく”など、【知りたい情報を引き出すことの難しさ】を感じつつ、【親の状況を推察】し、無理強いせずに【慎重なことば選び】をしながら【虐待に関する慎重な情報収集】を行っていた。そのかわりは“信頼関係ができていないお母さんからはなかなか家の状況は聞けない”、“関係性を構築できたと思った時点から話を聞いていく”といったように、【土台となる関係性の構築】を重要視しており、その上で、“ちょっとずつ、ちょっとずつ話し始める”、“遠まわしにして一部分ずつ”など【距離を取りながらの慎重な歩み寄り】を実践していた。特に、“(虐待の)告知後がいちばん構えてしまう”“告知の後だと、距離を置かれてしまうような家族も多いので、どうやってそこを解消していくかが悩み”というように、【虐待告知後の親に対峙する困難さ】を感じていた。

看護職の虐待者である親へのかかわりは、“なぜこのようなことになったのか”、“親の今の姿の後ろには凄く大変なことが起こっていて、こうなるんだということは前提にかかわろうとしている”など、まず【虐待に至る背景の理解】に努め、その上で、【親の大変さを共感】し、【親の話丁寧に傾聴】していた。そして、“母を否定しないことがいちばん”、“母の気持ちを考えて指摘しないようにする”ように、【親を否定しない】、【親を認める】かかわりをしていった。しかしながら、一方で看護職は虐待者である親に対しては“どのような話が出てくるのか”“虐待を疑われていると悟られたくない”と【慎重に様子を伺】い、“何かひとつでも失敗すると相手に背を向けられるような気がして”といった、【自らのかかわりの親への影響を危惧】し、【身構え】ながら親と対峙していた。そこで軸となるのが【親の支援者であるという認識】であり、看護職はこの「支援者であるという姿勢」を保とうと心がけていた。この姿勢は、“犯人探しをしているのではない”、“家族への支援をさせていただきたい”という謂わば看護職の支援の基本となる部分である。この姿勢を軸として、“やってしまったことを否定するのではなく再発防止のために一緒に考えていこう”、“子どもが安全で幸せな毎日を家族と送るためにはどうしたらいいのか”という、未来を見据えて共に考え、歩む姿勢を大切にしていた。

子ども虐待ケアにおける看護職の感情の

コントロール

看護職は、親子に支援的・共感的にかかわる一方で、さまざま感情とも直面してはならない。看護職は、かかわりによって生じた感情を【スタッフに相談】し、気持ちを共有していた。それによって、“私だけじゃないので、消耗していたのが。”“(一人ではなく)みんなで見ているという感覚は大きい”思うことができ、同時に“抱えちゃうとやっぱり潰れちゃうので”、“あったことをスタッフに言うことで安定してかかわれる”という発言にあるように、【思いを吐き出す場の必要性】を感じていた。看護職は自身に生じるマイナスな感情をも「吐き出して良いのだ」と思えることで、自身の感情の安定が得られていることがわかる。さらに、“(スタッフに)自分の見解を受け入れてもらえたときに、自分の判断は間違っていなかったんだと”、“上司に認めてもらえると、気持ちの面でもちゃんとかかわれてよかったと思える”というように、【スタッフからの評価によって得られる自信】を実感し、スタッフや病院内の専門委員会に相談することで、一人で抱える負担感が軽減し、且つ自身の見解やかかわりの後押しを得ていることがわかった。

また、“若い時は一方的な見方しかできなかったけど、虐待に纏わる知識が増えてくると見方がちょっと変わってきた”といった、かかわり当初は「なぜ虐待者である親に支援が必要なのか」という疑問をもっていたが、知識や経験を重ねる中で親の置かれた状況や親の思いを知ることにより、少しずつ親への見方やかかわりが変化していった様子も窺えた。

今後の研究の方向性

データの分析を進め、看護職の「感情のコントロール」の構造について明確にしていく。また、本研究の結果より、看護職の感情のコントロールには、看護職がケアによって生じるマイナスな感情をも表出することができ、支え合えるようなチーム関係を常日頃からつくっておくことの重要性が示唆された。本研究においては、虐待対応委員会等が機能している施設に勤務している対象者が多く、データの偏りも考えられるため、今後は虐待対応委員会をはじめとする対応システムの整備が十分でない施設の看護職を対象に調査することも必要である。

また、虐待に関する知識や経験の積み重ねの中で、親子の味方が変化していったという経験が、現在のスタッフ同士のかかわりや教育に活かされており、次段階では看護職の経験年数による認識とかかわりの比較のための研究を展開し、看護職のための教育プログラムのあり方を検討していく必要性が示唆された。

5. 主な発表論文等

なし。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

辻 佐恵子 (TSUJI, Saeko)

北里大学看護学部・講師

研究者番号：70422889